

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,530,266,450	流 動 負 債	5,762,348,284
現 金 預 金	198,267,616	未 払 金	2,072,716,815
預 け 金	5,909,998,616	工 事 未 払 金	2,072,386,145
受 取 手 形	2,121,725	未 払 費 用	199,652,785
電 子 記 録 債 権	15,879,930	リ ー ス 債 務	2,476
未 収 入 金	2,676,300,717	未 成 工 事 受 入 金	2,090,000
完 成 工 事 未 収 入 金	2,548,547,880	預 り 金	807,107,293
リ ー ス 投 資 資 産	1,206,335	未 払 法 人 税 等	100,055,800
未 成 工 事 支 出 金	25,745,978	未 払 消 費 税 等	163,643,301
販 売 用 不 動 産	88,945,969	賞 与 引 当 金	197,295,308
貯 蔵 品	38,958,536	そ の 他 の 流 動 負 債	147,398,361
前 払 費 用	22,807,029		
そ の 他 の 流 動 資 産	1,486,119		
固 定 資 産	2,873,390,699	固 定 負 債	166,221,889
有 形 固 定 資 産	1,092,036,912	長 期 預 り 金	89,080,450
建 物	335,158,477	リ ー ス 債 務	206,442
構 築 物	417,589	退 職 給 付 引 当 金	60,920,956
車 両 運 搬 具	3	繰 延 税 金 負 債	16,014,041
工 具 器 具 備 品	38,395,466	負 債 合 計	5,928,570,173
リ ー ス 資 産	356,900	(純 資 産 の 部)	
土 地	717,708,477	株 主 資 本	8,441,849,660
無 形 固 定 資 産	59,609,780	資 本 金	100,000,000
電 話 加 入 権	6,293,843	資 本 剰 余 金	317,634,603
ソ フ ト ウ ェ ア	53,315,937	そ の 他 資 本 剰 余 金	317,634,603
投 資 そ の 他 の 資 産	1,721,744,007	利 益 剰 余 金	8,024,215,057
投 資 有 価 証 券	199,246,293	利 益 準 備 金	25,000,000
関 係 会 社 株 式	1,404,575,217	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,999,215,057
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	12,000,000	繰 越 利 益 剰 余 金	7,999,215,057
保 証 金	67,290,298	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33,237,316
そ の 他 の 投 資 等	54,759,534	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,237,316
貸 倒 引 当 金	△ 16,127,335	純 資 産 合 計	8,475,086,976
資 産 合 計	14,403,657,149	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,403,657,149

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金・・・・・・・・個別法による原価法

販売用不動産・・・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

建物・・・・・・・・定額法

上記以外の有形固定資産・・・・・・・・定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）・・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づく金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、主に各種施設の設備管理、清掃、警備を行う事業であり、当該履行義務は顧客との契約に基づき、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) 工事業

工事業は、主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、設備工事等の請負を行う事業であり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成の為の基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

6. 注記事項の省略

計算書類等は会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされる注記事項の一部を省略したものであります。

7. 金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、テナントから収受する水道光熱費に係る一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業収益は10,175,802円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

また、消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業収益は44,511,101円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、原則として、期末日前1ヵ月平均に基づく市場価格等により評価しておりましたが、当事業年度より、期末日の市場価格により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式数の総数

普通株式	222,000株
------	----------

2. 配当金支払額

2021年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	149,850,000円
1株当たりの配当	675円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月21日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月20日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	297,480,000円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当	1,340円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月20日

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い受給した雇用調整助成金12,774,189円を販売費及び一般管理費から控除しております。

(当期純損益金額)

1. 当期純利益 850,618,902円